

# 各派代表者会議会議録

日時：平成25年3月21日(木)

9時00分～9時48分

場所：議会会議室

## 出席者

石川英之議長、中村宗雄副議長  
至誠クラブ 新美保博議員、志民ネット 小出義一議員、  
真政会 榊原伸行議員、公明党 山本半治議員、  
日本共産党 山内悟議員、創政会 伊東英議員  
事務局長 原田桂、議事課長 竹内進、主事 小林由華

## ○新美保博至誠クラブ代表

前回の代表者会議のその他で、新年度予算の継続審査及び組み換え動議を出したいという意向について、みなさんにご意見をお聞きしたいということ、今日に持ち越すこととなっています。検討する中で、とても組み換えができることではなく、色々なところで影響があるということで、みなさんのお答えを伺う前に取り下げをさせていただきたい。結果としては、一般会計は今までは否決という考えでしたが、会派内で判断して賛成しようと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 協議題

### 1 政務活動費について

#### ○石川英之議長

宿題となっていました件について、各会派からご意見をいただきます。

#### ○原田桂議会事務局長

補足説明をさせていただいてからご意見を伺ってはいかがでしょうか。

#### ○石川英之議長

では、説明をお願いします。

#### ○原田桂議会事務局

政務活動に充てることができる経費は、5つの大きい項目に準じています。皆様方のご意見を集約したものとなっています。調査研究費については、視察調査研究費で、主な例としては食事を除く宿泊費並びに交通費です。研修費については、議会が講師を呼んで行なう研修と議員さんが出向いて参加するセミナー等の研修が含まれています。主な例としては、講師を呼ぶ時に必要となってくる、講師謝金や会場費、交通費、宿泊費。食事については除いております。広報については、議会報告会の開催についていろいろとPR用の広報紙並びに会場費のためのものです。次に、資料作成費ですが、議会報告会並びにおでかけ委員会で資料を作成するにあたっての印刷製本費並びに会場設営のための費用となっています。最後に資料購入費ですが、議員活動に必要な書籍図書等の購入費です。これが経費の範囲ということでまとめさせていただきました。交付額につきましては、おおむね皆様方のご意見は、年間20万円程度でした。条例では月額で表記しますので、一人当たり月額1万7千円の場合は年額20万4千円。もう一案が、一人当たり月額16,500円の場合は年額19万8

千円です。また、その他として、政務活動費を使うにあたっては、(仮称)政務活動費判定会議でおはかりをして、活動費を使った場合は報告書を作成し議長に提出しなければいけない。条例を作った時にこの文言を入れるという案があったかと思いますが、透明性を確保した文面をその他に掲載しました。皆様からいただいた意見をまとめた内容としておりますので、よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

○石川英之議長

前回の代表者会議では、主要項目6項目が出ていましたが、政務活動費の項目に照らし合わせると精査されて、この5項目に集約させていただきました。まず、経費の範囲の表について、ご意見をお願いします。

○小出義一志民ネット代表

概ね前回までの内容を反映していただいておりますので、いいかと思います。

○山本半治公明党代表

志民ネットと同意見です。

○伊東英創政会代表

資料作成費ですが、おでかけ委員会は常任委員会の管轄であって、範囲が違うのではないかと思います。

○石川英之議長

これに関しては、今までおでかけ委員会での資料作成費用は常任委員会で持っていないです。今まで、議会費を議員活動のため流用していた部分がありますので、政務活動費として交付が決まればぜひ支出をすべきではないかと思い掲載しております。全くだめだという意見であれば、カットするべきかと思えます。

○榊原伸行真政会代表

会派の意見をよく取り込んでいただいたと思います。食事をのぞいた宿泊費になっていきますので概ね良いかと思います。

○山内悟日本共産党代表

事務局に聞きたいのですが、この項目、内容で前回の政務調査費と比べて拡大したところと踏襲したところはどこか。

○原田桂議会事務局

大きく変わったところは宿泊費で、今までは職員の旅費規定に伴う費用として算定していましたが、今回は食事についてはすべて実費、したがって宿泊料も実費弁償となりました。次に、広報費と資料作成費で、昨年から実施している議会報告会に伴う費用として印刷製本費です。

○山内悟日本共産党代表

その他として、陳情等は入っていませんか。

○原田桂議会事務局

陳情等については、不透明な部分があります。国に会派や個人で陳情、要望等行くことはないだろうということで、精査をさせていただく中で掲載させていただいておりません。

○山内悟日本共産党代表

反対の立場なので、コメントはありません。

○新美保博至誠クラブ代表

実費弁償とは、領収証で計算するということか。それから、おでかけ委員会の対応について、結論を出さなければいけない。新しく政務活動費を作るにあたり、今までの経過を見る中で半田市議会として必要だという経過のわかる資料がないと説明がしにくいと思う。概ねこの表で良いと思います。

○山本半治公明党代表

前回の会議の時に、交通費の中で自家用車は除いた方が良いという話があったが。

○石川英之議長

公務に関して自家用車は一切通用しないため、あくまでも公共交通機関以外はなしです。

○山本半治公明党代表

そういうルールがあると思いますが、市民の方はわからないと思いますので、その辺りもアピールできたらと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

自家用車で事故があるといけない。

○石川英之議長

ですので、公務扱いに一切なりません。ところで、食事という表現の仕方を飲食の方がよくないでしょうか。

○新美保博至誠クラブ代表

食糧費ではどうか。

○石川英之議長

行政上の言葉が食糧費なのか飲食なのかというところがあると思いますが、表現の仕方についてはわかりやすい方がいいと思います。おでかけ委員会についてですが、皆さんどうでしょうか。

しばらく休憩します。

休憩 9時15分

再開 9時22分

○石川英之議長

会議を再開します。

資料作成費のうち、「及びおでかけ委員会」を除いて議会報告会の資料作成ということにします。

○小出義一志民ネット代表

議会運営に関わる費用なのか議員活動に関わる費用なのかというところで一線がひかれたという理解でよろしいでしょうか。

○石川英之議長

はい。

○小出義一志民ネット代表

ということは、議員の活動に関わる分野に入ったということによろしいでしょうか。

○石川英之議長

はい、そうです。

○新美保博至誠クラブ代表

「及びおでかけ委員会」の削除はいいのですが、議会報告会だけでいいのか。例えば、他の資料を全員に見てもらいたい時には必要となるので、議員全員に配布する資料作成等の言葉を入れておけばいいのではないか。

○石川英之議長

しばらく休憩します。

休憩 9時23分

再開 9時25分

○石川英之議長

会議を再開します。

至誠クラブからご指摘がありました通り、「議会報告会及び議員活動に必要な資料作成」とします。他にありませんか。

(なし)

ないようですので、次に移ります。

交付額について、候補2つが上げてあります。

○山内悟日本共産党代表

3案として0円を出していただけないでしょうか。

○新美保博至誠クラブ代表

今からきれいな案を作ろうとする中で、0円を入れることはどうかと思う。

○石川英之議長

0円という意見があるということを伺っておきます。

○小出義一志民ネット代表

一人当たり年額19万8千円が適当だと思います。

○山本半治公明党代表

前回20万円という金額を提示していますので、判断が難しいため皆様のご意見に従います。

○伊東英創政会代表

一人当たり年額19万8千円が適当だと思います。

○榊原伸行真政会代表

同じく、一人当たり年額19万8千円が適当だと思います。不要額については、きちんとうたっておいた方がいいと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

政務調査費から1割カットで22万5千円、またそこから1割カットで20万4千円という言い方もあるし、20万円ではと思うから19万円8千円というのもある。どちらでも良いです。視察に何回、講師は何回呼ぶのかなど、その根拠は必要です。

○石川英之議長

積算根拠になるものは、前回各会派の皆さんからご意見をいただく中にありましたので、27、28日までにはお示しさせていただきます。皆さんのご意見をいただく中で、一人当たり年額19万8千円のご意見が多いので、今のところこの額にしたいです。よろしく願いいたします。

次にその他に移ります。(3)として追加したいのですが、最低でも年1回全員でなにかに参加したいことを掲載したいと考えますので、それを踏まえたご意見を伺いたいです。

○新美保博至誠クラブ代表

(1)(仮称)政務活動費判定会議は議会基本条例に盛り込むのか。

○石川英之議長

今のところ、まだ考えていません。

○新美保博至誠クラブ代表

ぜひ盛り込んでほしいです。(2)報告書は当然必要だと思いますが、領収証を付けることで定めるのかも含めて運用規則を作って細かいところをつめていかないと。(3)議員全員参加のイメージがわからない。果たしてできるのか疑問です。

○原田桂議会事務局

議員全体でという例として、全国市議会議長会研究フォーラムやセミナー、

講師を呼んで開催する研修会などを考えています。

○榊原伸行真政会代表

議員全員で参加することには賛成です。(1)(仮称)政務活動費判定会議は使う時だけの判定会議ではなく、使った後もきちんと監査を受ける等、判定をする必要があると思うので、(1)(2)を兼ねた会議かと思いますが。また、(2)報告書とは、報告書と会計報告を兼ねたものでよろしいでしょうか。

○石川英之議長

報告書の件は、その通りだと思います。

○小出義一志民ネット代表

議長に判断していただくことではなく、各会派からの委員によって判断されるものが前例となっていくような諮問機関として運用していくものが公正で透明性が高いと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

職員が研修等に出席した場合復命書を作るが、その流れはどのようなものか。

○原田桂議会事務局

内容によっても変わりますが、人事課の予算内で行う人事課主催の研修は、上司のコメント入りの報告書を出させます。議会事務局で出張した場合、どのような内容のものだったのか復命書を作成し、議長までの決裁にしています。

○新美保博至誠クラブ代表

企画書はないのか。

○原田桂議会事務局

企画書というよりも資料として、研修会の資料を復命書に添付します。企画書はないです。

○新美保博至誠クラブ代表

職員のやりとりは参考にならないので、議会は議会で方法を考えなければならない。

○石川英之議長

それに関しては、今後の運用や作成する途中で決めていくことだと思います。現時点ではこういうものを作るべきかどうかをはかっていますので、中身については概ねいいかと思います。あくまでも案の段階ですので、よろしくお願ひします。

#### ・ 市民からの質問への回答について

○石川英之議長

前回みなさんからいただいたご意見をまとめましたので、これで回答していかどうかご意見を伺います。事務局長より少し補足する部分があります。

○原田桂議会事務局

③について、「交付することも決まっていな段階の為」という言葉を「交付については協議中であり」の方が適正ではないかと思います。「時期については明言できませんが」の後に「交付する前には」を追加してはいかがでしょうか。また、下から2段目、「市民のみなさまの理解が得られるよう」となっていますが、「市民のみなさまから意見を聞くなど、理解が得られるよう」に変更していただいてはいかがでしょうか。

○石川英之議長

皆様方からご意見いただきたいと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

丁寧に答えないといけないのは大変かと思いますが、これはこれでいいかと思ひます。

○石川英之議長

ほかにありませんか。

(なし)

それでは概ね了解をいただいたということでありますので、議会として回答させていただきます。

## 2 その他

○石川英之議長

その他でなにかありませんか。

(なし)

ないようですので、これをもちまして各派代表者会議を終了します。

終了 9時48分